

吸収合併に係る事後開示書面
(会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める書面)

令和2年3月2日

株式会社リソー教育

吸収合併に係る事後開示書面

令和2年3月2日

東京都豊島区目白3丁目1番40号
株式会社リソー教育
代表取締役社長 平野 滋紀
取締役副社長（CFO）久米 正明

当社は、令和元年12月20日付で株式会社リソー教育（以下「リソー教育」といいます。）と株式会社インターTOMAS以下「インターTOMAS」といいます。）および株式会社TOMAS企画（以下「TOMAS企画」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、令和2年2月29日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、インターTOMASおよびTOMAS企画を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）をおこないました。

本吸収合併について、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に基づく事後開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

令和2年2月29日

2. インターTOMASおよびTOMAS企画における会社法第784条の2、第785条、第787条および第789条の規定による手続の経過

（1）吸収合併をやめることの請求

インターTOMASおよびTOMAS企画に対し、吸収合併をやめることを請求した株主はありませんでした。

（2）反対株主の株式買取請求

インターTOMASおよびTOMAS企画は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求

インターTOMASおよびTOMAS企画は新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

（4）債権者の異議

インターTOMASおよびTOMAS企画は、令和2年1月20日付で個別通知をおこない、令和2年1月22日付で官報に公告をおこなうことにより、債権者に対し本吸収合併に対する格別の催告をおこないましたが、申述期限までに会社法第789条第1項の規定による意義を述べた債権者はありませんでした。

3. リソー教育における会社法第 796 条の 2、第 797 条および第 799 条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項本文に規定する簡易合併であるため、本手続をおこなっておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は会社法第796条第2項本文に規定する簡易合併であるため、本手続をおこなっておりません。

(3) 債権者の異議

当社は、令和2年1月22日付で、官報に公告をおこなうとともに、同日付で電子公告をおこないましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、インターTOMASおよびTOMAS企画の資産、負債およびその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日
令和2年3月11日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以 上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める書面)

令和2年1月22日

株式会社リソー教育

吸収合併に係る事前開示書面

令和2年1月22日

東京都豊島区目白3丁目1番40号
株式会社リソー教育
代表取締役社長 平野 滋紀
取締役副社長（CFO）久米 正明

株式会社リソー教育（以下「吸収合併存続会社」という）は株式会社インターTOMASおよび株式会社TOMAS企画（以下「吸収合併消滅会社」という）は、令和1年12月20日開催の取締役会におきまして、令和2年2月29日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」という）を実施することを承認し、吸収合併契約を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

令和元年12月20日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社で締結した吸収合併契約書は、別紙1および別紙2のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3および別紙4のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始以降、上記事項に変更が生じた場合には、別途書面を備え置いて開示することといたします。

以 上

合併契約書
(株式会社インターTOMAS)



吸収合併契約書

株式会社リソー教育（以下「甲」という。）及び株式会社インターTOMAS（以下「乙」という。）は、2019年12月20日付で、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第2条 （定款の変更）

甲は、本合併により、その定款を変更しない。

第3条 （本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して合併対価を交付しない。

第4条 （資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲は、本合併に際して、資本金、資本準備金の額は増加しないものとする。

第5条 （効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は2020年2月29日とする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条 （株主総会）

- 1 甲は、会社法第796条第2項に基づき、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行うものとする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。
- 2 乙は、会社法第784条第1項に基づき、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行うものとする。

第7条 （会社財産の引継）

- 1 乙は、2019年5月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日までの増減を反映した一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を、本合併の効力発生日に甲に引き継ぐ。
- 2 乙は、本契約締結日以降、効力発生日の前日に至る間に生じたその資産、負債及び権利義務の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に対して明示する。

第8条 （会社財産の管理業務）

乙は、本契約締結後、効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、財産の管理を行う。

第9条 （従業員）

甲は、第6条の効力発生日における乙の従業員を承継する。なお、勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

第10条 （本契約の条件の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、天変地災その他の事由によって、甲若しくは乙のいずれかの財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、相互に協議し合意により、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条 （本契約の効力）

本契約は、2020年2月29日までに、法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合には、その効力を失う。

第12条 （協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意により、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が1通を保有し、写しを乙が保有する。

2019年12月20日

甲：東京都豊島区目白三丁目1番40号
株式会社リソー教育
代表取締役 平野 滋紀

乙：東京都豊島区南池袋1丁目16番22号
株式会社インターTOMAS
代表取締役 平野 滋紀

合併契約書
(株式会社T O M A S 企画)



吸収合併契約書

株式会社リソー教育（以下「甲」という。）及び株式会社 TOMAS 企画（以下「乙」という。）は、2020 年 2 月 29 日付で、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条 （合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第 2 条 （定款の変更）

甲は、本合併により、その定款を変更しない。

第 3 条 （本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して合併対価を交付しない。

第 4 条 （資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲は、本合併に際して、資本金、資本準備金の額は増加しないものとする。

第 5 条 （効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は 2020 年 2 月 29 日とする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第 6 条 （株主総会）

- 1 甲は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、本契約について同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行うものとする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。
- 2 乙は、会社法第 784 条第 1 項に基づき、本契約について同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行うものとする。

第 7 条 （会社財産の引継）

- 1 乙は、2019 年 5 月 31 日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日までの増減を反映した一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を、本合併の効力発生日に甲に引き継ぐ。
- 2 乙は、本契約締結日以降、効力発生日の前日に至る間に生じたその資産、負債及び権利義務の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に対して明示する。

第 8 条 （会社財産の管理業務）

乙は、本契約締結後、効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、財産の管理を行う。

第 9 条 （従業員）

甲は、第 6 条の効力発生日における乙の従業員を承継する。なお、勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

第 10 条 （本契約の条件の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、天変地災その他の事由によって、甲若しくは乙のいずれかの財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、相互に協議し合意により、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 11 条 （本契約の効力）

本契約は、2020 年 2 月 29 日までに、法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合には、その効力を失う。

第 12 条 （協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意により、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書 1 通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が 1 通を保有し、写しを乙が保有する。

2019 年 12 月 20 日

甲：東京都豊島区目白三丁目 1 番 40 号
株式会社 リソー教育
代表取締役 平野 滋紀

乙：東京都豊島区南池袋一丁目 16 番 22 号
株式会社 TOMAS 企画
代表取締役 上田 真也

第 6 期 計 算 書 類

〔 自 2018 年 3 月 1 日 〕
〔 至 2019 年 2 月 28 日 〕

貸借対照表

(2019 年 2 月 28 日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	208,230,014	流動負債	66,043,683
現金及び預金	124,605,440	未払金	16,532,337
未収入金	35,753,871	未払費用	4,276,764
貯蔵品	142,105	未払法人税等	8,688,600
前払費用	1,358,153	未払事業所税	951,500
繰延税金資産	2,386,287	未払消費税	7,351,800
仮払金	20,000	前受金	23,762,295
預け金	44,276,912	預り金	1,040,387
貸倒引当金	△312,754	賞与引当金	3,440,000
固定資産	56,294,355		
有形固定資産	0	固定負債	47,077,107
建物	0	退職給付引当金	24,921,866
器具備品	0	資産除去債務	22,155,241
投資その他の資産	56,294,355	負債合計	113,120,790
長期前払費用	97,650	(純資産の部)	
長期繰延税金資産	48,258,225	株主資本	151,403,579
敷金及び保証金	7,938,480	資本金	10,000,000
		資本剰余金	74,666,576
		利益剰余金	66,737,003
		その他利益剰余金	66,737,003
		繰越利益剰余金	66,737,003
		純資産合計	151,403,579
資産合計	264,524,369	負債及び純資産合計	264,524,369

損益計算書

〔 2018 年 3 月 1 日から
2019 年 2 月 28 日まで 〕

(単位：円)

科 目	金 額
売上高	363,030,033
売上原価	247,358,418
売上総利益	115,671,615
販売費及び一般管理費	41,899,942
営業利益	73,771,673
営業外収益	5,126
受取利息	1,187
雑収入	3,939
経常利益	73,776,799
税引前当期純利益	73,776,799
法人税、住民税及び事業税	11,938,214
法人税等調整額	△4,061,880
当期純利益	65,900,465

株主資本等変動計算書

(2018 年 3 月 1 日から 2019 年 2 月 28 日まで)

(単位:円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
前期末残高	10,000,000	74,666,576	74,666,576	836,538	836,538	85,503,114	85,503,114
当期変動額							
当期純利益				65,900,465	65,900,465	65,900,465	65,900,465
当期変動額合計	-	-	-	65,900,465	65,900,465	65,900,465	65,900,465
当期末残高	10,000,000	74,666,576	74,666,576	66,737,003	66,737,003	151,403,579	151,403,579

株式会社 インターTOMAS

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3～15年

器具備品……………3～15年

長期前払費用……………均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高は使用期間に対応して収益として計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

Ⅱ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 200 株

第 6 期 附 属 明 細 書

〔 自 2018 年 3 月 1 日
至 2019 年 2 月 28 日 〕

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	-	-	-	-	66,419,707
	器具備品	-	-	-	-	-	16,610,878
	計	-	-	-	-	-	83,030,585
合 計		-	-	-	-	-	83,030,585

2. 引当金明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少額	期末残高
※1 貸倒引当金	776,099	1,366,663	1,830,008	312,754
※1 賞与引当金	3,280,000	3,440,000	3,280,000	3,440,000
※1 退職給付引当金	21,617,754	3,304,112	-	24,921,866

※1 引当金の計上理由及び額の算定方法については、計算書類の重要な会計方針に記載しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
広告宣伝費	2,779,387	
販売促進費	372,480	
貸倒引当金繰入額	△164,345	
役員報酬	2,040,000	
給与手当	21,115,500	
賞与	2,149,074	
賞与引当金繰入額	1,320,000	
退職給付費用	1,890,360	
法定福利費	3,274,357	
福利厚生費	798,650	
旅費交通費	460,368	
消耗品費	8,713	
減価償却費	35,000	
支払手数料	2,053,565	
租税公課	324,360	
事業所税	97,034	
通信費	261,802	
業務委託費	2,117,159	
接待交際費	534,627	
保険料	329,370	
リース料	96,000	
会議費	6,481	
	41,899,942	

株式会社 インターTOMAS

第6期事業報告

〔 自 2018 年 3 月 1 日 〕
〔 至 2019 年 2 月 28 日 〕

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

株式会社 インターTOMAS

事業報告書

(2018 年 3 月 1 日から 2019 年 2 月 28 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、個人消費が持ち直す等、景気の緩やかな回復基調が続いております。一方、海外では、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等による国内景気の先行きが懸念されております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。加えて、業界内での資本業務提携など再編の動きが活発化しております。

このような外部環境に対して、当社はマンツーマン英会話スクール「インターTOMAS」の営業展開を推し進めてまいりました。

その結果売上高は 363,030 千円となり経常利益は 737,767 千円、当期純利益は 659,004 千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りとなります。

＜部門別概況＞

事業別	期別		第 5 期		前期比
			売上高	構成比	
英会話スクール事業			323,077 千円	100.0%	112.3%

(2) 設備投資額の状況

当事業年度の設備投資額は建物付属設備及び器具備品等ございません。

(3) 資金調達の現況

2019 年 2 月 28 日付けにて、資金調達はございません。

(4) 当社が対処すべき課題

当社が対処すべき課題としては、大学生、社会人へとつなげていく「年齢軸からみた囲い込み戦略」により事業領域を拡大してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019 年 2 月 28 日現在)

英会話スクール事業	マンツーマン英会話スクール「インターTOMAS」を運営しております。
-----------	------------------------------------

(6) 財産及び損益の状況

期別 区分	第3期 (2015年3月1日から2016年2月28日まで)	第4期 (2016年3月1日から2017年2月29日まで)	第5期 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)	第6期 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)
売上高 (百万円)	348	336	323	363
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	21	31	39	73
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	18	296	79	65
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	94,794	1,480,042	396,630	329,502
総資産 (百万円)	97	119	193	264
純資産 (百万円)	△289	6	85	151
1株当たり純資産 (円)	△1,449,157	30,884	427,515	757,017

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社リソー教育で、同社は当社株式を 200 株（出資比率 100%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

当社に該当する重要な子会社はありません。

③ その他

該当する事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

事業	内容
英会話スクール事業	マンツーマン英会話スクール事業を行っております。

(9) 主要な事業所等 (2019 年 2 月 28 日現在)

株式会社インターTOMAS本社・池袋校 (東京都・豊島区)

インターTOMAS荻窪校 (東京都・杉並区)

インターTOMAS目黒校 (東京都・目黒区)

インターTOMAS横浜校 (神奈川県・横浜市)

インターTOMAS市ヶ谷校 (東京都・千代田区)

インターTOMAS国立校 (東京都・国立市)

インターTOMAS渋谷校 (東京都・渋谷区)

インターTOMAS千葉校 (千葉県・千葉市)

(10) 使用人の状況 (2019 年 2 月 28 日現在)

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤務年数
11 名	+2 名	40.22 歳	7 年 10 ヶ月

(注) 使用人数には、準社員 5 名、パートタイマー 3 名
合計 8 名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2019 年 2 月 28 日現在)

借入先	借入額
該当する事項はございません	-

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2019 年 2 月 28 日現在)

①発行可能株式総数 800 株

②発行済株式総数 200 株

③株主数 1 名

④発行済株式総数の 10 分の 1 以上を保有する大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社 リソー教育	200	100%

(2) 新株予約権等に関する事項 (2019 年 2 月 28 日現在)

① 当事業年度末日における使用人が有する新株予約権等の内容の概要および新株予約権等を有する者の人数。

該当する事項はありません。

- ② 当事業年度中に交付した使用人等に対する新株予約権等の内容の概要及び交付した者の人数。

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況
平野 滋紀	代表取締役社長	(株)リソー教育 代表取締役専務
西山 博一	取締役	
森 秀和	取締役	
勝呂 憲之	監査役	

(注) 1. 当期中の役員の異動

該当する事項はありません。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役の氏名等

該当する事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 3名 1,800 千円 (内社外 0名 0千円)

監査役 1名 240 千円 (内社外 0名 0千円)

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役

該当する事項はありません。

(2) 監査役

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

該当する事項はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額

該当する事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当する事項はありません。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

社内チェック体制を確立するとともに親会社による体制および適正な内部体制構築に努めてまいります。

- (2) 株式会社支配に関する基本方針

当社は㈱リソー教育の100%子会社として存続してまいります。

- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金については内部留保を前提としつつ、株式配当金としても支出してまいります。

監 査 報 告 書

2018年3月1日から2019年2月28日までの第6期事業年度の事業報告、計算書類およびその附属明細書その他取締役の職務の執行について監査いたしました。この監査の方法と結果を、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会など重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しました。

さらに会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2） 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年4月19日

株式会社インターTOMAS

監 査 役 勝 呂 憲 之



以 上

第 17 期 計 算 書 類

自 { 2018 年 3 月 1 日 }
至 { 2019 年 2 月 28 日 }

貸借対照表

(2019 年 2 月 28 日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	132,739,055	流動負債	119,983,520
現金及び預金	52,555,736	短期借入金	40,000,000
未収入金	73,831,269	未払金	7,763,280
前払費用	6,095,026	未払費用	18,195,692
仮払金	30,000	未払法人税等	14,915,900
預け金	227,024	未払事業所税	1,292,500
固定資産	644,639	未払消費税	18,344,400
有形固定資産	449,339	預り金	951,748
建物	449,339	賞与引当金	18,520,000
投資その他の資産	195,300	固定負債	257,568,090
長期前払費用	195,300	長期借入金	185,000,000
		退職給付引当金	72,568,090
		負債合計	377,551,610
		(純資産の部)	
		株主資本	△244,167,916
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	△254,167,916
		利益剰余金	△6,619,424
		その他利益剰余金	△247,548,492
		繰越利益剰余金	△247,548,492
		純資産合計	△244,167,916
資産合計	133,383,694	負債及び純資産合計	133,383,694

損益計算書

〔 2018 年 3 月 1 日から
2019 年 2 月 28 日まで 〕

(単位：円)

科 目	金 額
売上高	781,183,500
売上原価	535,561,895
売上総利益	245,621,605
販売費及び一般管理費	147,968,795
営業利益	97,652,810
営業外収益	752
受取利息	418
雑収入	334
営業外費用	2,637,053
支払利息	2,637,053
経常利益	95,016,509
税引前当期純利益	95,016,509
法人税、住民税及び事業税	18,292,663
当期純利益	76,723,846

株主資本等変動計算書

(2018 年 3 月 1 日から 2019 年 2 月 28 日まで)

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益剰余金			
前期末残高	10,000,000	△330,891,762	△330,891,762	△320,891,762	△320,891,762
当期変動額					
当期純利益		76,723,846	76,723,846	76,723,846	76,723,846
当期変動額合計	－	76,723,846	76,723,846	76,723,846	76,723,846
当期末残高	10,000,000	△254,167,916	△254,167,916	△244,167,916	△244,167,916

株式会社 TOMA S 企画

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50 年

器具備品 3～20 年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期

間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用……………均等償却によっております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

3. 収益及び費用の計上基準

売上高は使用期間に対応して収益として計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

Ⅱ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 200 株

第 17 期 附属明細書

〔 自 2018 年 3 月 1 日 〕
〔 至 2019 年 2 月 28 日 〕

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	536,649	-	-	87,310	449,339	249,712
	器具備品	-	-	-	-	-	142,667
	計	536,649	-	-	87,310	449,339	392,379
無形固定資産	ソフトウェア	48,000	-	-	48,000	-	
	計	48,000	-	-	48,000	-	
合 計		584,649	-	-	135,310	449,339	392,379

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少額	期末残高
※1 賞与引当金	15,195,000	53,350,000	50,025,000	18,520,000
※1 退職給付引当金	58,871,332	14,582,852	886,094	72,568,090

※1 引当金の計上理由及び額の算定方法については、計算書類の重要な会計方針に記載しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
広告宣伝費	74,056,925	
役員報酬	2,490,000	
給与手当	34,747,450	
賞与	3,846,878	
賞与引当金繰入額	1,980,000	
退職給付費用	2,134,683	
法定福利費	7,622,508	
福利厚生費	4,417,631	
旅費交通費	1,164,496	
消耗品費	279,990	
減価償却費	205,310	
支払手数料	6,257,533	
租税公課	190,060	
事業所税	1,307,200	
接待交際費	5,665,910	
保険料	229,350	
リース料	18,804	
会議費	27,778	
図書印刷費	11,111	
業務委託料	1,078,000	
荷造運賃	17,178	
雑費	220,000	
	147,968,795	

株式会社 TOMAS 企画

第17期事業報告

〔 自 2018 年 3 月 1 日 〕
〔 至 2019 年 2 月 28 日 〕

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

株式会社 T O M A S 企画

事業報告書

(2018 年 3 月 1 日から 2019 年 2 月 28 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、個人消費が持ち直す等、景気の緩やかな回復基調が続いております。一方、海外では、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等による国内景気の先行きが懸念されております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。加えて、業界内での資本業務提携など再編の動きが活発化しております。

このような外部環境に対して、当社は親会社である株式会社リソー教育の成長の原動力として積極的な生徒募集勧誘事業を行い、「TOMAS」の新規入会生徒の獲得に寄与してまいりました。

その結果売上高は 781,183 千円となり経常利益は 95,016 千円、当期純利益は 76,723 千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りとなります。

＜部門別概況＞

期別 事業別	第 16 期		第 17 期（当期）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
生徒募集勧誘事業	659 百万円	100.0%	781 百万円	100.0%	118.5%

（２） 設備投資額の状況

当事業年度の設備投資額は建物付属設備及び器具備品等ございません。

（３） 資金調達の現況

2018 年 2 月 28 日付けにて、株式会社リソー教育より 270 百万円を借り入れしております。

（４） 当社が対処すべき課題

当社が対処すべき課題としては、その専門性を最大限に活用して、成長の原資となる新規入会生徒の獲得を積極的に行い、リソー教育の事業拡大を着実に支えてまいります。

（５） 主要な事業内容（2019 年 2 月 28 日現在）

生徒募集勧誘事業	リソー教育グループの生徒募集および勧誘事業を行っております。
----------	--------------------------------

(6) 財産及び損益の状況

期別 区分	第 14 期 (2015 年 3 月 1 日から 2016 年 2 月 29 日まで)	第 15 期 (2016 年 3 月 1 日から 2017 年 2 月 29 日まで)	第 16 期 (2017 年 3 月 1 日から 2018 年 2 月 28 日まで)	第 17 期 (2018 年 3 月 1 日 から 2019 年 2 月 28 日まで)
売上高 (百万円)	379	542	659	781
経常利益 (百万円)	▲21	49	54	95
当期純利益 (百万円)	▲21	956	47	76
1 株当たり当期純利益 (円)	▲105,538	4,782,891	237,612	383,619
総資産 (百万円)	59	105	107	133
純資産 (百万円)	▲1,324	▲368	▲320	▲244
1 株当たり純資産 (円)	▲6,624,962	▲1,842,070	▲1,604,458	▲1,220,839

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社リソー教育で、同社は当社株式を 200 株（出資比率 100%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

当社に該当する重要な子会社はありません。

③ その他

該当する事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2019 年 2 月 28 日現在）

事業	内容
生徒募集勧誘事業	リソー教育グループの生徒募集および勧誘事業を行っております。
社員研修事業	グループ各社に入社した新人研修のコンサルティングを行っております。

(9) 主要な事業所等 (2019 年 2 月 28 日現在)
株式会社TOMAS企画本社 (東京都豊島区)

(10) 使用人の状況 (2019 年 2 月 28 日現在)

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤務年数
63名	8名増	39.62歳	6年0ヶ月

(注) 使用人数には、準社員3名、パートタイマー1名
合計4名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2019 年 2 月 28 日現在)

借入先	借入額
(株) リソー教育	270,000,000 円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2019 年 2 月 28 日現在)

- ①発行可能株式総数 800株
- ②発行済株式総数 200株
- ③株主数 1名
- ④発行済株式総数の10分の1以上を保有する大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社 リソー教育	200	100%

(2) 新株予約権等に関する事項 (2019 年 2 月 28 日現在)

- ① 当事業年度末日における使用人が有する新株予約権等の内容の概要および新株予約権等を有する者の人数。
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度中に交付した使用人等に対する新株予約権等の内容の概要及び交付した者の人数。
該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況
上田 真也	代表取締役社長	株式会社リソー教育 代表取締役常務 株式会社スクール TOMAS 代表取締役社長
辰本 敬志	取締役	
寺内 栄二	取締役	
小堤 明弘	監査役	

(注) 1. 当期中の役員の異動

該当する事項はありません。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役の氏名等

該当する事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 3名 2,250 千円 (内社外 0名 0千円)

監査役 1名 240 千円 (内社外 0名 0千円)

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役

該当する事項はありません。

(2) 監査役

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

該当する事項はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額

該当する事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当する事項はありません。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制
社内チェック体制を確立するとともに親会社による体制および適正な内部体制構築に努めてまいります。
- (2) 株式会社支配に関する基本方針
当社は㈱リソー教育の 100%子会社として存続してまいります。
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針
剰余金については内部留保を前提としつつ、株式配当金としても支出してまいります。

監 査 報 告 書

2018年3月1日から2019年2月28日までの第17期事業年度の事業報告、計算書類およびその附属明細書その他取締役の職務の執行について監査いたしました。この監査の方法と結果を、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会など重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しました。

さらに会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2） 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年4月19日

株式会社TOMAS企画

監 査 役 小 堤 明 弘



以 上